

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生の各常任委員会は、6月15日及び18日の2日間にわたり、それぞれの委員会室において、議案等を審査した。

### 総務委員会

#### (委員長報告 平成30年6月22日本会議)

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第65号など議案4件及び専決処分報告2件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第76号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、「川内川水質問題対策事業」の内容について質疑があり、「硫黄山の噴火に伴う川内川への影響について、必要な対策等を検討・実施する『川内川水質問題対策本部会議』の開催に要する経費である。知事を本部長とし、府内各部局長並びに北薩及び姶良・伊佐地域振興局長で構成される会議であり、必要に応じて火山の専門家や地元首長等にも出席いただき、情報共有を図るとともに対応策の協議等を行う」との答弁がありました。

#### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件につきまして、採択すべきものと決定しました。また、継続審査分の陳情2件につきましては、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1045号「地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充」については、「平成30年度の国の交付金が大幅に減額されたことに伴い、今後、地方消費者行政の推

進に影響が出てくるものと考える。消費生活相談の内容が複雑化、悪質・巧妙化していることなどから、消費生活相談体制の更なる充実・強化及び消費者教育・啓発等を推進するため、引き続き、国が財源措置を講じる必要がある」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

#### [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

「燃ゆる感動かごしま団体・かごしま大会」に向けた取組について、論議が交わされました。

「かごしま団体・かごしま大会」に向けた施設整備等に係る財源の確保について質問があり、「平成24年度以降、100億円余りの基金を造成し、施設整備や競技力向上等の経費として活用しているところである。団体施設基準に合致する施設の整備については、「簡素・効率化を図る団体」の基本目標のもと、改修等により既存施設の有効活用を図るよう努めている。なお、先端県の状況等を踏まえると、開催年度の大会運営にも多額の財源が必要となる見込みであり、円滑な大会運営が図られるよう、財源を確保する必要がある。財源確保策として、募金や企業協賛を行うこととしており、募金4億円のほか、大会運営用の自動車の提供など、企業による協賛も1億円を目指している」との答弁がありました。

委員からは、「競技会場周辺のバリアフリーやトイレなどの付帯施設の整備等については、地域振興推進事業などと組み合わせるなど、他部局と連携した効率的な執行も図れるのではないか」との意見がありました。また、募金については、「県外において、県人会等にも幅広く周知するなど更なる財源確保に努めてほしい」との要望もありました。

また、「かごしま団体」に向けての競技力向上の取組について質問があり、「天皇杯・皇后杯の獲得を目指している。開催県は予選であるブロック大会の出場を経なくても、本大会に出場できるが、参加得点とは別に、各競技において8位以内の入賞者に与えられる競技得点の獲得が総合成績に大きな影響を与えるため、更なる競技力向上を図る必要がある。競技力の新たな強化方針として、アスリートバンクを活用した有力成年選手の獲得・強化や少年選手の育成・強化など、2年後の本大会

に向け、木年の福井国体、来年の茨城国体と計画的に競技力向上を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

総務部関係で、「鹿児島県いじめ再調査委員会」について、法律分野2名、教育分野2名、心理分野1名の計5名の委員で構成することとし、6月24日に第1回委員会を開催するとの説明がありました。

委員からは、再調査委員会委員の人選や調査の進め方等について質問があり、「文部科学省が定めるガイドラインに基づき、当該事案の関係者と直接の人間関係又は特別な利害関係を有しない第三者を機能団体等から推薦をいただく等して選任した。再調査はいじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会が行った調査結果の調査を行うものであり、その進め方等については基本的に再調査委員会において検討いただくことになると考えている」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「地方自治体は、子育て支援策の充実、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応や、更には大規模自然災害の発生に備えた対策など、新たな政策課題に直面している。増大する地方の行政需要に対応した予算措置で地方財政の確立を目指すことが必要であることから、地方一般財源総額の確保に向けて、『地方財政の充実・強化を求める意見書』を委員会として提出してはどうか」との提案があり、全会一致で、意見書を発議することを決定いたしました。

## 産業経済委員会

### (委員長報告 平成30年6月22日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第76号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第76号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」の商工労働水産部関係では、県中小企業融資制度運営事業として、県が保証料補助を行う霧島山火山活動緊急経営対策資金の対象業者等についての質疑があり、「融資対象は宿泊関連業者など、霧島山の火山活動で影響を受けた業者を幅広く対象としている。資金需要として12億

円程度を想定している」との答弁がありました。

委員からは、「融資要件にある売上減少率などの審査については、算定期間によって売上金額の減少率などが変わるので、融資の審査を行う金融機関に対し県としてしっかりと指導するよう」との要望がありました。

また、農政部関係では、川内川に代わる代替水源を確保するための取組について質疑があり、「現在、聞き取り調査を実施しているところであり、今後、取水候補地点の代替可能量の把握、水源からの配水方法等の技術的検討、経済性、地元の意向など詳細な調査、検討を実施し、代替水源の確保に向けた支援に努めて参りたい」との答弁がありました。

#### [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、「川内川上流の水質問題等による水産業への影響と取組」について論議が交わされました。

委員から、川内川の水質の状況について質問があり、「水質は、5月16日以降すべての項目が環境基準値以内である。今後も水産技術開発センターで月2回程度の調査を続けていく」との答弁がありました。

委員からは、「川内川の水質調査の状況等については、関係機関、団体、マスコミに対して、常に正確な情報を提供することにより、風評被害に繋がらないよう、国・宮崎県・関係市町としっかりと連携して、住民に安心感を与えられるような対応をとっていただきたい」との要望がありました。

農政部関係では、「川内川上流の水質問題等による農業への影響と取組」について論議が交わされました。

委員から、「伊佐米、湧水米といったブランド米について、流通面に対する影響は出でていないのか」、「PRはどのように行うのか」との質問があり、「県外事務所等を通じて情報収集に努めているが、これまでそのような影響等は聞いていない」、「PRについては、地元の意向を踏まえた上で、効果的な実施方法などについて決定したい」との答弁がありました。

委員からは、「おいしい伊佐米、湧水米のPRについて、本腰を入れて、国とも連携しながらしっかりと対応をお願いしたい」との要望がありました。

次に、県政一般的な一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、委員から、「本県の水産物について、中国等の大都市への販路拡大に向けて県はどういう戦略を描いているのか」との質問があり、「水産物の輸出は、県の水産物等輸出促進協議会が作成した県水産物等輸出促進戦略に基づき、輸出入材育成スキルア

ップセミナーの開催のほか、ASC（水産養殖管理協議会）の認証取得の研修会やHACCP等を含めた品質衛生管理講習会を開催することとしている。また、海外展示会や商談会等への出展を支援しているとの答弁がありました。

委員からは、「海外への販路拡大については、他県の成功事例を学んで戦略的な取組を検討してほしい」との意見がありました。

次に、農政部関係では、「かごしまブランド確立運動の充実・強化」について説明があり、委員から「新しいかごしまブランドについて、今後どのようにPRしていくのか」との質問があり、「これまで、県外の市場関係者を中心にPRを展開してきた。本県の農産物のすばらしさをまず県民に広く知つてもらう取組も行っていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、委員からは、「農産物の他に、特用林産物や水産物も同じ鹿児島県の農林水産物として、オールかごしまで関係機関が連携をとつて同じ目的に向かって取組を進めてほしい」との要望がありました。

また、5月に実施した行政視察に関連して、委員から、「十島村に家畜共済制度を導入できないか」との質問があり、「十島村の畜産農家の需要や要望など現状を調査した上で検討してまいりたい」との答弁がありました。

## 企画観光建設委員会

### （委員長報告 平成30年6月22日本会議）

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案第69号など議案4件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第69号「ジャパンアスリートトレーニングセンター大陸の設置及び管理に関する条例制定の件」に関して、鹿屋体育大学や地元の大崎町などとの連携について質疑があり、「今回、整備した施設については、全国から多くの実業団の監督等が、視察に訪れており、高く評価されている。鹿屋体育大学にあるスポーツバフォーマンス研究施設や、くにの松原おおさきにあるクロスカントリーコースなども評価が高く、これらの施設を組み合わせたトレーニングが想定されることから、鹿屋体育大

学、大崎町などと連携しながら一緒にPRしていくたい」との答弁がありました。

委員からは、「志布志港には、さんふらわあが就航しております、大隅におけるスポーツ合宿も宿泊者数が順調に推移している。宿泊先についても、旧菱山中学校を改修して活用する動きがあることから、大隅の活性化に向けて、県も中心となって連携をとっていただきたい」との要望がありました。

次に、議案第71号「契約の締結について議決を求める件」に関して、変更契約理由であるインフレスライド条項について質疑があり、「インフレスライド条項とは、契約約款の第25条6項を適用したものであり、特別の事情により急激なインフレーション、またはデフレーションを生じ、請負代金が著しく不適当となった場合は、発注者または受注者は、金額の変更を請求することができる」となっている。「近年、設計で用いる労務単価が毎年大幅に上昇しており、この労務単価の上昇分が確実に労働者に支払われるよう、インフレスライド条項を適用する旨の文書が、平成26年1月末に国から都道府県や関係団体に対して出ており、県としても同様の措置を講じているところである」との答弁がありました。

#### 【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規分の陳情1件について、「不採択」とすべきものとし、継続審査分の陳情5件を「継続審査」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規分の陳情、第3049号「再生可能エネルギーの導入をめぐる事業者と地域住民のトラブル等の発生予防と対策についてのガイドラインの策定について」に関して、「本県は、再生可能エネルギーの先進県をめざすとしているので、県として、事業者と住民との間でトラブルが起きないような対策をしっかりととっていくべきと考えることから、採択すべきである」との意見と、「いわゆる改正E-T法では、国が事業者からの事業計画を認定する制度が創設され、また、県は、森林法などの関係法令に基づき指導をおこなっており、まずは、新たな認定制度の厳格な運用や、他法令等に基づく指導などにより、適切な発電事業の実施がなされるよう取り組むことが必要と考えられることから、不採択とすべきである」との意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

#### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

土木部関係で、「建設業の担い手確保と県の人材制度

等」について、論議が交わされました。

委員から、「公共工事の発注は、予算成立後の7月から9月に集中し、完成検査などの業務は年度末に集中するが、現場技術者の業務の平準化の取組についてはどういう動きがあるか」との質問があり、「工事の平準化のためには、現年度予算を前倒しした債務負担行為の活用が最も有効であり、近年、予算を増額させていただいている。もう一つは議会の承認を経て計上している繰越予算も平準化に寄与しているところである」との答弁がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

企画部関係では、新たな総合体育館について、県工業試験場跡地を最適地とした理由について質問があり、

「『大規模スポーツ施設の在り方検討委員会』の提言を踏まえ、「する」スポーツのための施設として、まずは県民の方々にとって利便性の高い場所であること、さらに「みる」スポーツ、多目的利用のための施設として、県内はもちろん、県外の方々にとっても交通の利便性の高い場所であることが望ましいと考え、鹿児島中央駅に隣接する県工業試験場跡地が最適地であり、隣地も合わせた整備が望ましいとの考えに至った」との答弁がありました。

委員からは、「議会に対し、節目節目で積極的に情報提供をしていただきたい、十分に議論ができるようにしていただきたい」との要望がありました。

P R・観光戦略部関係では、S N S等を活用した鹿児島の魅力発信の取組について質問があり、近年、旅行形態が、団体から個人型旅行へ移行ってきており、個人がS N S等で情報を入手する時代になっている。昨年度、奄美限定で開催し、好評だったインスタグラムのフォトコンテストを、今年度は全県に広げて実施する予定としており、「鹿児島の魅力をどんどん発信していきたい」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「白タク行為を容認する規制改革の自粛を求める意見書」を、国に対して提出したいとの提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

## 文教警察委員会

### (委員長報告 平成30年6月22日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第65号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、今後のスケジュールについて質疑があり、「鹿児島市南部地区への特別支援学校の整備に向けて、外部有識者からの意見を聴取するための検討委員会の開催時期は、7月と8月の2回を予定しており、基本構想を早期に策定し、整備スケジュールはその中に示したい」との答弁がありました。

また、議案第72号「財産の処分について議決を求める件」に関して、県立鹿児島聾学校跡地及び県立三光学園跡地の処分等について質疑があり、「鹿児島市に照会したが、有償での買受希望はなく、また、跡地全体の利活用について具体的な計画が示されなかつたこと等から、一般競争入札を実施し、3者の応札があった。売却額は不動産鑑定士による評価額に基づく入札予定価格を上回っており、適正な金額であると考えている」との答弁がありました。

## 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件を不採択、また、継続審査分の陳情2件については、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

義務教育費国庫負担制度を堅持し、2019年度政府予算に係る意見書提出を求める、陳情第4031号に関して、「国で義務教育費国庫負担制度の廃止が議論されているのか」との質疑があり、「現在、制度の廃止は議論されてはいない。なお、義務教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られるよう、必要な財源は国の責務として完全に保障することを国に要望している」との答弁がありました。

このような論議を踏まえ、「当該制度がなくなった場合、本県への影響等は大きいと考えられる」として採択を求める意見と、「国庫負担割合が2分の1から3分の1になったものの、国庫減額分は地方財政措置が講じられている」として、不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択すべきものと決定いたしました。

## 【県政一般】

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係で、「楠隼中高一貫教育校の現状等」について、論議が交わされました。

委員から、卒業生の進学状況について質問があり、「今年3月に卒業した高校の第一期生32名について、国立大学に10名、公立大学に4名、私立大学に12名、大学校等に2名合格し、そのうち19名が大学等に進学した」との答弁がありました。

次に、来年度の入試に向けた学校説明会の開催状況について質問があり、「現時点で、県内12会場、県外3会場で行っており、合計241名の参加者があった」との答弁がありました。

これらの論議を踏まえ、委員から、「楠隼の特色ある教育活動に『シリーズ宇宙学』や『トップリーダー教室』等がある。大学合格実績だけでなく、特色ある教育活動が生徒に与えた影響等について、今後、検証し、人学者説明会等の参加者を出願につなげるために、学校の魅力として生徒や保護者に丁寧に説明・周知していく必要がある」との要望がありました。

最後に一般調査について申し上げます。

警察本部関係では、高齢運転者の免許更新時の高齢者講習を指定自動車学校等に委託しているが、「長期受講待ち」が問題となっていることから、現状や取組について質問があり、「現在、2か月以上の『長期受講待ち』の割合は、高齢者講習のうち合理化講習は7.7%，高度化講習は5.1%で、10%以下で推移しているが、高校生の免許取得者が集中する1月から2月にかけて『長期受講待ち』が増加する傾向にある。そのため、対象者には190日前に通知し、早めの受講を呼びかけるとともに、期限内受講ができない場合、平成30年3月に免許管理課内に新設した高齢運転者管理係において、直接、実施している」との答弁がありました。

委員からは、「高齢者講習を円滑に実施するために、警察、教育委員会、教習所等が連携し対応策を検討していただきたい」との要望がありました。

教育委員会関係では、学校における業務改善の取組について質問があり、「現在、教員の勤務状況を調査するため、学校の2割程度を抽出し、教員の『長時間勤務要因分析調査』を実施しているところである。また、霧島市をモデル地区とした調査研究についても同様の調査を実施しているところである」との答弁がありました。

委員からは、「県での要因分析調査や霧島市の調査研究において、長時間勤務の要因をしっかり検証していただきたい」との要望がありました。

## 環境厚生委員会

### (委員長報告 平成30年6月22日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議 案]

当委員会に付託されました議案第67号など議案2件につきましては、いずれも、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第76号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、水質監視測定事業における川内川の水質調査の状況等について質疑があり、「5月1日に県内6箇所において水質調査を実施し、その後、地元からの要望等も踏まえ、水質については、5月5日から湧水町阿波井隈において、5月6日から伊佐市山下橋において採水し、調査を実施している。堆積している泥については、5月8日から湧水町の2箇所、5月10日から伊佐市の1箇所において採取し、ヒ素とカドミウムの調査を実施している。

今年度中は、調査を継続することとして、予算を計上しており、調査結果についても適宜、公表する」との答弁がありました。

#### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について、継続審査とすべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情11件につきましては、9件を継続審査、1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

陳情第5048号「希望者への安定ヨウ素剤事前配布」については、いちき串木野市における事前配布の状況等について質疑があり、「いちき串木野市におけるI-131箇内の128世帯、340人から申請があり、うち214人に配布を行ったところであり、再度の事前配布の実施等については、今回の実施状況等を踏まえて、今後検討する」との答弁がありました。

委員からは、「今後検討する中で、陳情者の意見を役立てていただきたい」として採択を求める意見と、「県においては、今回の事前配布の実施状況等を踏まえて検討することとしており、その検討内容等を見極めながら、議論する必要がある」として継続審査との意見があり、取扱意見が分かれましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定しました。

## [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。  
環境林務部関係で、「世界自然遺産登録」について論議が交わされました。

委員から、「世界自然遺産の記載基準への適合性について、今後どのようにすれば、評価基準をクリアできると考えるか」との質問があり、「IUCN勧告においては、推薦地を個々の区域で見た場合、その区域自体が世界自然遺産全体の価値を高めることなく、適切な面積を有していない小規模な分断された区域があると指摘されている。区域の具体的な場所、規模については明示されていないが、100ヘクタールに満たない小規模な区域が例示されており、環境省によると、そうした区域は、固有種が将来にわたって安定的に生息するためには、その面積が小さすぎると判断されたものと考えているとのことである。

環境省は、小規模な区域であっても、奄美大島においては、緩衝地帯の中で一體的につながっていると説明してきたが、IUCNは、推薦地自体でつながっていることが必要であると考えているということであり、今後、IUCNから情報収集等しながら、どのような対応を行うべきか検討するなど、再推薦に向けた準備を進めてまいりたいとしているとの答弁がありました。

委員からは、「推薦書の再提出までの限られた時間の中で、速やかに最善の判断をして、登録に向けた取組を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、「元気高齢者等介護職場インターンシップ事業」の目的や施設の募集状況等について質問があり、「職業体験をきっかけに、介護施設等での就業につなげることにより、高齢者の生きがいづくりや高齢者が活躍できる場を創出するとともに、介護従事者の確保を図ることを目的として実施するもので、県内6地区において施設への説明会を開催し、現在のところ、11施設から参加申込みを受けている」との答弁がありました。

委員からは、「高齢者の施設への就業に際しては、働く側の意欲と能力に応じて、きめ細かな対応を行っていただきたい」との要望がありました。

また、「奄美ドクターへり」の年間の運航状況や課題について質問があり、「平成29年度の運航実績は、出動要請件数が675件あり、出動件数が523件、うち施設間搬送が262件となっている。重複要請への対応や搭乗スタッフの負担軽減などの課題があるほか、施設間搬送についても、今後検証していく」との答弁がありました

た。

委員からは、「今後、課題等を改善して機能性を高め、効率的かつ円滑な運航を進めていただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、「奄美大島等における油状漂着物の回収作業の見通し等」について質問があり、「現在、船主側において回収作業が行われている宝島、徳之島についても、今月中には作業が完了する予定と聞いている。また、宝島の港で保管されていた漂着物については、台風の接近に伴い、内陸部に移して保管しており、今後、宝島と徳之島の作業が終わり次第、鹿児島港へ運び、処分する予定と聞いています」との答弁がありました。

## 〈特別委員会〉

### 海外経済交流促進等特別委員会

(平成30年6月20日)

#### (調査事項)

アジア諸国との人やモノの交流促進に関する調査について

#### (調査概要)

執行部から、「アジア諸国との人やモノの交流促進に関する調査について」の説明を受け、これに対する質問等を行った。

## 〈議会運営委員会〉

(平成30年6月12日)

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 霧島山硫黄山の噴火による川内川への影響に伴う対策として、水質調査や農家に対する支援、県産農畜産物のPR活動等を行うとともに、霧島山の噴火等に伴う影響からの早期回復に向けた各種プロモーションを実施するための経費に係る予算議案1件を、6月13日の本会議に、追加提案させていただきたいこと。

#### 協議事項

- I 追加議案の取扱いについて  
追加議案は6月13日の本会議の冒頭に上程すること

と、共産党が質疑を行うこと、6月14日の本会議の一般質問終了後に質疑を行うこと、質疑の通告締切は6月13日の午後1時までとすること、質疑時間は答弁を含め10分以内とすることが決定又は確認された。

- 2 6月13日及び6月14日の議事日程について  
議事日程が了承された。
- 3 次回委員会開催日時について  
6月21日（木）午後1時に開催することが了承された。
- 4 その他  
執行部との向き合い方について  
持富委員から「総合体育館の整備に関して、知事並びに執行部においてはしっかりと議会に向き合って、情報を提供して議論をしていただきたいということを要望する」との発言があった。  
柳委員から「代表質問として通告し、収材を受けたにもかかわらず、自民党の答弁で答えることを全く知らされず、直前になって質問を改めざるを得なかつたということは、非常に問題だと思っている。代表質問なので、その辺は配慮していただきたい」との発言があった。  
議長から「議運の中でもそういう意見が出たことについて、議長としてしっかりと受け止めて、また適切に対応させていただきたい」との発言があった。

（平成30年6月21日）

## 協議事項

- 1 討論について
  - (1) 討論区分について  
討論区分表のとおり、共産党のまつざき議員が議案1件及び陳情4件について討論を行うことが確認された。
  - (2) 討論時間について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 2 議案等採決区分について  
議案等採決区分表が確認された。
- 3 請願・陳情採決区分について  
請願・陳情採決区分表が確認された。  
公明党から陳情第3038号の賛否について、企画観光

建設委員会で会派としての取扱いを継続としていたが、再検討の結果、採択とすることとした旨説明があり、確認された。

## 4 意見書案について

### (1) 委員会提出の意見書案について

委員会提出の意見書案3件については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

### (2) 会派提出の意見書案について

県民連合と共に提出した「奄美大島上空での米軍機オスプレイの飛行訓練の中止を求める意見書」案については、県民連合の向井たかまろ議員が提案理由説明を行うこと、自民党、公明党及び無所属の下鶴議員が反対すること、発議者は県民連合の議会運営委員及び向井たかまろ議員と共産党のまつざき議員とすること、共産党が賛成討論を行うこと、質疑はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

また、(2)の意見書に関する討論時間は、議題の量、性格を考慮し、すべての意見書を併せて、概ね5分以内とすることが確認された。

## 5 議員派遣について

議員派遣の件が1件あり、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

## 6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
  - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

## 7 6月22日の議事日程について

議事日程が了承された。

## 8 平成30年第3回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは9月11日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。